令和3年第10回三郷市農業委員会総会会議録

- 1. 開催日時 令和3年10月25日(月) 午後1時30分から3時00分
- 2. 開催場所 全員協議会室(6階)
- 3. 議長 岡庭 丈夫(会長)
- 4. 出席委員(14人)

席次	氏	名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井	昌明	出	1 0	鶴岡千鶴子	出
2	中村	誠	出	1 1	大久保貴章	出
3	大熊	陽子	出	1 2	島根 至代	出
4	岡庭	早苗	田	1 3	内田 和夫	出
5	沖	久雄	出	1 4	岡庭 丈夫	出
6	篠田	義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷	直邦	田	推進	浅香 利明	出
8	榎本	貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邉	勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

- 第1 開会宣告
- 第2 会長挨拶
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 報告第 1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について
 - 報告第 2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について(公共事業に 伴う一時転用)
 - 報告第 3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について
 - 報告第 4号 証明書の発行状況について
- 第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて
 - 議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件
 - 議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件
 - 議案第 4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

第6 その他

- (1) 審議会、協議会の報告について
- (2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員(会議書記)

事務局長 羽ヶ崎 司 局長補佐 吉田 正英 係 長 河野 広美

7. 会議の概要

戸邉

委員の皆様、こんにちは。

会長職務代理

ただいまから、令和3年10月農業委員会総会の開催に当たり、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。

会長

(開会宣言及びあいさつ)

(以下議長)

議長

本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。

7番 秋谷直邦委員、8番 榎本貞夫委員にお願いいたします。

(本人承諾の返事)

議長

それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の説明を事務局に求めます。

事務局

(報告事項読み上げ)

議長

ありがとうございます。

報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、 後ほど事務局までお願いをいたします。

議長

続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認 することについて」を上程いたします。

議案第1号1番について、事務局に議案の朗読を求めます。

事務局

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」、1番、譲渡人住所・氏名「○○・○○」、譲受人住所・氏名「○○・○○」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦糸二丁目○○番」、地目「田」、

地積「OO平米」、理由「家庭内贈与」、経営面積「OO平米」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため 許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当となりますので、中村委員に内容説明をお願いします。

中村誠委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

申請人の住所・氏名、土地の表示、理由については事務局からの説明どおりですので、省略させていただきます。

(申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明)

以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり 承認いたします。

1番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「○○・○○」、譲受人住所・氏名「○○・○○」、権利種類「所有権」、土地の表示「番匠免一丁目○○番」、地目「畑」、地積「○○」、理由「家庭内贈与」、経営面積「○○平米」、

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため

許可要件の全てを満たしていると考えます。 以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は秋谷委員の担当でございます。秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員

では、ただいまより第1号2番の説明に入らせていただきます。

譲渡人、譲受人、土地の表示、経営面積は事務局の説明どおりでございます ので、省略させていただきます。

(申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明) 以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり 承認をいたします。

2番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号3番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号3番、譲渡人住所・氏名「○○・○○」、譲受人住所・氏名「○○・○○」、権利種類「所有権」、土地の表示「花和田○○番」、地目「田」、地積「○○平米」、理由「家庭内贈与」、経営面積「○○平米」

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため 許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。島根委員、お願いします。

島根委員

では、ただいまより第1号3番の説明に入らせていただきます。

譲渡人、譲受人、土地の表示、経営面積は事務局の説明どおりでございます ので、省略させていただきます。

(申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明) 以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。よって、原案のとおり承認いたします。

3番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第2号、3号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開いたします。

議長

続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は、議案 第3号2番、3番、4番について内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号、1番、申請人住所氏名「○○・○○」、土地の表示「新和3丁目○○番」、地目「田」、地積「○○平米」、施設概要「貸駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その 規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は私、岡庭の担当でございます。私から内容説明を申し上げたいと 思います。

それでは、議案第2号1番の説明をさせていただきます

申請人、土地の表示等はただいま事務局からの報告のとおりで割愛させていただきます。

今回は貸駐車場ということでございます。

(理由書朗読)

隣地の同意につきましては必要ございません。

被害防除でございますが、東側、新設H鋼板柵土留めのみ、西側、新設H鋼板柵土留めのみ、南側、新設H鋼板柵土留めのみでございます。また、アイドリングストップ看板、駐車場案内看板、また、出入り口のコンクリート舗装は5m×6m、また停止線を設置ということでございます。

北側、新設H鋼板柵土留めのみで、あとアイドリングストップ看板を設置、 水路際には 5 cmのコンクリートを打設となっております。

場内は砂利敷きでございます。

(資金計画について説明)

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付 して県知事へ送付をいたします。

1番 貸駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号1番、譲渡人住所氏名「○○・○○」、譲受人住所氏名「○○・○○」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「半田○○番」、地目「田」、地積「○○平米」、施設概要「住宅用地」、

なお、申請地の農地区分は、市街化が見込まれる区域内にある農地であり、 その規模がおおむね10ha 未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邉代理の担当でございます。戸邉代理に内容説明をお願いいたします。

戸邉 会長職務代理 では、ただいまから議案第3号1番について説明をさせていただきます。

譲渡人、権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局の説明 どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても ビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(申請人、利用計画について説明)

転用目的は住宅用地

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ございません。

被害防除といたしまして、東側、新設コンクリートブロック土留め2段、西側、新設コンクリートブロック土留め2段、南側、こちらは南側が用水になっております。出入口を設置、幅4mです。新設橋設置、コンクリート床板2m掛ける4m、新設コンクリートブロック土留め6段、フェンス1.2m、北側、新設コンクリートブロック土留め2段、汚水は合併処理浄化槽○人槽で処理後、南側水路に放流、雨水は雨水浸透ますより南側水路に放流でございます。

その他といたしまして、誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご審議をお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は 挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付 して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号2番、譲渡人住所氏名「○○・○○」、「○○・○○」、譲受人住所氏名「○○・○○」、権利種類「所有権」、土地の表示「鷹野三丁目○○番」、地目「畑」、地積「○○平米」、同じく「○○番」、地目「畑」、地積「○○平米」、施設概要「資材置場、駐車場用地」、

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その 規模がおおむね10ha 未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は内田委員の担当でございます。内田委員に内容説明をお願いいたします。

内田委員

それでは、ただいまから議案第3号2番についてご説明いたします。

譲渡人、譲受人、権利種類等につきましては、事務局の説明と重なりますの で省略いたします。また、現地につきましてもビデオのとおりですので、省略 いたします。

(内容調査会において聞き取りした内容の説明)

今回の転用目的が資材置場、駐車場用地

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ございません。

被害防除ですが、東側、新設ブロック7段で土留め、新設鋼板塀、高さ2mで立てます。この鋼板塀は色はシルバーでございます。西側は出入口とし、新

設鋼板塀3 m、砕石飛散防止舗装、入り口に9 m×5. 7 mでアスファルトかコンクリートの舗装をする。そこに停止線、また、看板、照明等を設置するとのことです。南側、新設ブロック3 段で土留め、そこに新設鋼板塀、高さ3 m 設置、北側、新設ブロック土留め3 段、新設鋼板塀2 mを設置します。また、場内は砕石敷きでございます。

その他として誓約書があります。

(資金計画はについて説明)

何ら問題はないと思われますが、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

島根委員

島根委員

(挙手して質疑)

説明していただいたのですが、すみません、段ボールって聞こえたので、火 災の心配は大丈夫なのかと思うのですが

内田委員

段ボールです。

島根委員

段ボールってどういうことなのかと思ったので。

議長

質問ですから、では担当委員から。

内田委員

これは工事で出た廃材みたいな段ボールですね。それをそこに積んでおく。 当然、内容調査会でもそこに積んでおくと風で飛んだり、火がつくと危ないで はないかという意見が出たのですが、とりあえず申請どおり行うということ話 をしました。報告申し上げます。

島根委員

ありがとうございます。

議長

補足しますと、周りを鋼板塀で、南と西が3m、住宅のある北と田んぼのある東が2mで囲って、ゲートを置きますので人が入ることはできませんので、一応段ボールを置いても火災の心配はないということで、お願いします。

島根委員

はい。

議長

他にございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

議長

ありがとうございます。

採決の結果全員賛成でございます。原案のとおり、許可相当として意見を付 して県知事へ送付をいたします。

2番 資材置場 駐車場用地 (全員賛成)

議長

ここで、突然でございますが、訓練に入ります。

本日、令和3年10月25日午後2時13分ごろ、房総半島沖を震源域とする大地震が発生しました。その規模はマグニチュード7.9と推定され、三郷市内においては震度6強が観測されました。地震により当市において揺れと同時に液状化現象が発生し、家屋の倒壊、道路等の損壊のほか、水道、電気及び電話等の施設の被害が発生いたしました。そのため当市内は著しく混乱をしている状況でございます。このために当会議を一時中断して避難をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この後、河野係長を先導に、本庁舎南側の広場に集合してください。基本、 電気が止まっていますのでエレベーターは使うことはできません。階段で下り て集合してください。

南の広場に集まりましたら、確認のために点呼を行います。全員が安全と確認されましたら、再度この会議室に戻っていただきます。そのときは電気も開通し、エレベーターも使えますので使ってください。

ただいまからスタートしまして、最終的に2時40分再開いたしますので、 それまでに集合をお願いしたいと思います。

それでは、河野係長を先導に全員が避難してください。

【地震発生を想定した避難訓練】

議長

それでは、再開いたします。

続きまして、議案第3号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号3番、譲渡人住所氏名「○○・○○」、譲受人住所氏名「○○・ ○○」、権利種類「所有権」、土地の表示「新和5丁目○○番」、地目「田」、 地積「○○平米」、施設概要「駐車場用地」、 申請地の農地区分は市街地化が見込まれる地域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、私、岡庭の担当でございますので、私から内容説明を申し上げます。

それでは、ただいまから議案第3号3番の説明をさせていただきます。

譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示等は事務局のとおりでございます ので割愛させていただきます。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

被害防除といたしまして、東側、単管パイプ棚でございます。西側、既設のコンクリートブロック積みフェンス1.2 m、南側、既設のコンクリートブロック積み、北側、出入口を設置してアスファルト舗装、5 m×6 m、停止線、会社看板を設置、場内は砂利敷きでございます。

(理由書朗読)

私からの説明は以上とさせていただきます。どうぞよろしくご審議をお願い いたします。

議長

それでは、ただいま議案第3号3番についての説明が終わりました。ご意見、 ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員举手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付 して県知事へ送付をいたします。

3番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号4番、譲渡人住所氏名「○○・○○」、譲受人住所氏名「○○・

○○」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成5丁目○○番」、地目「田」、 地積「○○平米」、同じく「○○番、地目「田」、地積「○○平米」、施設概要「コンテナ置場、駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その 規模がおおむね10ha 未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第3号4番についてご説明いたします。

譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましてはただいま 事務局の説明どおりですので省略させていただきます。現地についても先ほど のビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

隣地の同意は必要ありません。

続きまして、被害防除ですが、東側、新設H鋼板柵土留めに単管パイプ、高さ2m、西側、既設出入口、12m、コンクリート舗装、これは $8m \times 8m$ です。そこに停止線、新設H鋼板柵土留めに単管パイプ、アイドリングストップ看板、会社案内看板、入り口に蛇腹ゲートを設置するということです。南側、板柵土留めに単管パイプ、北側、新設H鋼板柵土留めに単管パイプ、水路際は新設コンクリート打設、厚さ5cmです。敷地内は砂利敷きということです。

(理由書朗読)

その他参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付 して県知事へ送付をいたします。

4番 コンテナ置場 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第4号1番、「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」を上程いたします。

それでは、議案第4号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号1番、申出人住所氏名「〇〇・〇〇」、死亡・故障の生じた者住所氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「彦成2丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、主たる従事者であったことの証明を受けたい期日、令和3年2月14日。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員

では、ただいまより議案第4号1番の説明に入らせていただきます。

(申請地、申請人について説明)

(理由書朗読)

以上を踏まえまして、主たる従事者として問題ないと思われますが、ご審議 のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は 挙手をお願いいたします。

恩田委員。

恩田委員

(挙手により質疑)

ちょっとお聞きしたいのですけれども、○○さんは亡くなりましたけれども、 弟さんということですが、申出人の資格は相続人の場合はもちろんあるでしょ うけれども、この人は相続人ではないでしょう。

中村誠委員

これは事務局でお願いします。

事務局

相続人であると申し出を受けております。

恩田委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

議長

そのほかございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第4号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

以上で議案のほうは全て終了となります。

それでは、次のその他に移らせていただきます。

まず、1番といたしまして、審議会、協議会の報告についてございましたら、 挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

それ以外の報告がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

それでは、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局

順次説明させていただきます。

長

1点目、農地利用状況調査について

2点目、12月総会後の委員研修会について

3点目、令和3年度関東ブロック女性委員等研修について

4点目、庁舎内被災時の対応について

5点目、埼玉県農林水産業振興基本計画概要版について

6点目、衆議院議員選挙における服務規律の確保について

議長

ありがとうございます。

続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、補佐のほうからお願

いいたします。

事務局

農業振興課からの連絡事項、3点ございます。

- 1点目は、第48回三郷市菊花展について
- 2点目、活き活き農業体験講座について
- 3点目、アスパラガス取り切り栽培研修会について

議長

ありがとうございます。

それでは、2番の12月総会後の委員研修会ですが、次は早稲田地区と東和地区でございます。各地区の世話人さん、次の方、よろしくお願いいたします。

あとは衆議院議員選挙絡みですが、気をつけてください。既に私のところに 吉川警察の3名の方、何か情報がありますかと来ています。

また、中村農園さん、農業体験講座ということでよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。 閉会に当たりまして、戸邉代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

戸邉 会長職務代理

長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法第3条が3件、第4条が1件、5条が4件許可相当となりました。また、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について1件が承認となりました。多くの審議事項がございました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。